

アーカイブ 通信 No.20

No.20

2020.11.1

◆編集・発行：

ネットワーク・市民アーカイブ

◆tel: 042-540-1663 (事務局)

tel・fax: 042-536-5535 (市民アーカイブ多摩)

E-mail: simin-siryo@nifty.com

www.c-archive.jp

〒190-0022 立川市錦町 3-1-28-301 (事務局)

◆正会員 1 口 6,000 円、賛助会員 1 口 3,000 円 / 年

ゆうちょ銀行 振替口座 00120-9-729226

口座名：市民アーカイブ

歴史を訪い、歴史から問う

―「コロナ禍」なるものを検証するために―

石居人也 (一橋大学)

■ふたつの語りへの違和感

COVID-19 のパンデミックは、現在、大きくふたつの歴史的位相で語られているようにおもう。ひとつは、およそ 100 年前の「スペインかぜ」の流行などを参照した、歴史の再帰性を念頭に置いた―温故知新的な言い方―でもよいかもしれない。語り。いまひとつは、「コロナ禍」という言いまわしに象徴されるような、未曾有の災厄としての語りである。わたし自身は、この半年間、そのいずれにも違和感をいだき続けてきた。両者は、歴史のとらえ方という点では、再帰／未曾有と両極にあるようにもみえるのだが、事象が有する歴史性を正視していないという点においては通底している。そうした歴史のとらえ方には、やはり与するわけにはゆかないと感じてしまう。

COVID-19 にかぎらず、歴史を繙けば、現在に通じるとみえる事象は、いくつもみいだすことができるだろう。それ自体を否定するつもりはない。

歴史を訪うとは、

ひとつには時間軸という縦糸を手繰



りながら対象にせまることであり、そこには、ある時代の何が、どのように現在に通じたか、通じなかったりしているのか、という問いへの回路が開かれていくのだから。ただ一方で、訪ねる時代や社会の拘束性のなかで対象をとらえること、すなわち横糸を丁寧に通してゆくことも求められる。それは、等身大の歴史を紡ぐとでもいうべき作業である。つまり、「スペインかぜ」であれ何であれ、対象とする歴史事象は、現在に通じる側面がある一方で、時代状況も、社会状況も、ひとりひとりが直面する状況も、なにひとつおなじではないというあたりまえのことを、しつこいくらいに自らに言い聞かせながら、現在から歴史をみつめ、歴史から現在を考える姿勢が求められるのである。

■「禍」ととらえられた疾病

COVID-19 をめぐる、再帰／未曾有という歴史認識のうち、未曾有に内包された陥穽^{かみ}については、別稿^{※1}で論じた。この稿では、再帰について考えてみることにしたい。

疾病との対峙やその克服は、しばしば戦争や戦いを比喩的に用いて表現される。そして、戦争をめぐっても、「戦禍」という言いまわしが存在する。では、COVID-19 以前にそのひろまりが「禍」とあらわされた病には、どのようなものがあるだろうか。試みに、「伝染病予防法」^{※2}で指定された急性伝染病について、新聞(朝日・毎日・読売)紙面にあたつてみると、コレラを筆頭に、赤痢・天然痘・ペストなどで数十件から数件の記事を確認することができ。また、慢性伝染病では、結核に数件がみられ、癩^{かみ}／ハンセン病では確認できない。また、1950 年代から日本における死因の上位を占め続けている癌^{がん}に関しては、1 件みつかった。これらが紙面に登場するのは、早いものでも 1930 年代であり、たとえば 19 世紀に猛威をふるったコレラに関しては、「禍」とあらわされるのは 20 世紀になってからのことだった点には留意が必要だろう。

2020 年 3 月の初登場以降、8 月までの半年間で、1 万 2000 件を超えた「コロナ禍」が突出しているとはいえ、疾病のひろまりが「禍」ととらえられることは、これまでにもあったことになる。そうした疾病のなかから、ここではとくにコレラに着目してみたい。

■まなざし／まなざされる

「関係」

世界規模での人の移動があたりまえのようにできる今日にあつては、病原体も軽やかに世界へとひろがってゆくのだということ、COVID-19 のパンデミックは体現した。そして、人びとが目を凝らすようになったのは、感染拡大の媒介ともなる人や社会の関係だと言えよう。国境を越えた人の移動の制限、都道府県境をまたぐ「不要不急」の往来の「自粛」要請、「stay home」キャンペーン、それらはいずれも人や社会がお互いの関係を、一時的にせよ、物理的に断つことを求めている。それは、「他者がどこから来て、どこで誰と何をし、どこへゆくのかに、目を光らせることへとつながり、時に「自粛警察」などと称される私的制裁行為へと人びとを駆りたてた。そこには、病にかからないだけでなく、病をうつさないことをあわせて求める規範と、そ

これから転じた病をうつされたくないという心性の存在がある。そうした規範と裏表の心性を喚起する契機をもたらしただのが、コレラだった。

19世紀に日本にもたらされたコレラは、病にかからないことを念頭において、既存の生活規範たる「養生」では、やり過ぎることができない病だった。その進行の早さと致死率の高さは、人びとに予防、さもなくば死という緊張を強い、コレラを虎・狼・狸が一体となった化け物(コロリ)に擬化してとらえた人びとは、恐れをもってそれと対峙した。そうしたなか、「養生」をも包含する新たな規範としてあらわれたのが「衛生」である。「衛生」は、消毒・隔離という方法によって、人や社会の関係のあり方にメスを入れ、人びとの「生をまもる」ことを行政の役割と位置づけた。たとえば、罹患者や病死者をだした家や地域は消毒して人の出入りを断つ、罹患者は未感染者にうつさないようすみやかに避病院へ隔離する、罹患者の身のまわりの品や病死者の遺体は二次感染を防ぐため焼却／火葬する、感染拡大を防ぐため町村を単位として交通を遮断する、といった具合である。

村外に担ぎだすコレラ送りという民間伝承にもとづく対処を試みた規範逸脱のケース／村民が交代で村境に立つて交通遮断をおこない、生活困窮者のための相互扶助や、外来者や帰村者に一定期間の閉居要請をおこなった規範遵守のケース／自村に移送されてくる他村の病者・病死者を拒絶、あるいは自村を通過しようとする他村の葬列を拒絶するなど、うつされたくない心性が前面化したケース／避病院や火葬場への病者・病死者の移送を「不人情だ」と妨害し、病者・病死者を奪還しようとするなど、行政の介入を忌避し、規範に抵抗するケース／衛生施設を、感染リスクをもたらし迷惑施設ととらえて、自らの「生をまもる」との名目で設置に反対した規範を利用するケースなど、じつにさまざまである。それらをひとまずは多様なまま受けとめ、いかなる時代や社会の拘束性のもとで発現したのかを解きほぐす作業が、歴史を訪うということではないだろうか。

■「禍」のなかにあるもの

「コロナ禍」なるものを念頭におけば、結核における病床数の不足と収容され得ない病者の存在、癩／ハンセン病における相互監視を用いた病家・病者のあぶりだしなど、他の疾病をめぐることも、再帰をおもわせる事象はみい

だせるだろう。だが、大切なのは対象とする時代・社会の拘束性や、それゆえに生じる多様性とむきあうことである。たとえば、人や社会の関係の媒に着目してみれば、新聞・雑誌といったメディアの草創期だった19世紀後半と、インターネットやSNSによつて私領域を公領域に直結できてしまう現在とでは、前提がまったく異なることはあきらかだろう。それらは、隔てられた関係を乗り越える力にもなれば、隔てられた場所にさえも厳しい視線や言辞を届ける枷ともなる。

COVID-19を前に歴史を参照するとき、まずもってすべきは、再帰のかげらを拾い集めることでも、当時と何も変わらないと歎くことでもない。そのとき、そこで、誰によって、何が、どのようになされたのかを、史料にもとづいて丁寧にすくいとり、その歴史的意味を考え、そこから現在をみつめなおすことが必要なのだ。翻って「コロナ禍」なるものをみつめてみると、その「禍」のなかには、COVID-19とのさまざまな向きあい方があり、それらが相互に交錯し、同調し、せめぎあいながら、ひとりひとりの「生をまもる」実践がかさねられていることに気づく。「コロナ禍」とは、「この時代」に共通する何かをとらえたつもりになれる便利な、しかしそれゆえにあやうい言いまわしだ

と感じている。「コロナ禍」なるものに見舞われた現在が、歴史に刻まれてゆくのだとしたら、それは「コロナ禍」という漠たる表象ではなく、その内実であるべきだろう。

「コロナ禍」なるものを歴史的に検証できるよう担保するためには、何よりも現在、COVID-19を眼の前にした「わたし」たちが

市民アーカイブ多摩の四季⑥

晩秋 コナラ

当館を上から囲うようにそびえたつ大きなコナラ。秋が深まった風の強い日、天井にパラパラパラ。霞(あられ)が降ってきた！と驚いたら、ドングリの音でした。

クヌギ、ケヤキとともに里山の雑木林の代表的な落葉樹で、これらより乾いた場所でも大きく育ちます。成長に日当た



りが必要な陽樹で、灰白色の樹皮に縦の裂け目があり、葉の縁に鋸歯の

のような切れ込みがあるので *Quercus serrata* (鋸歯のあるナラ) という学名がついています。夏には樹液に昆虫が集まり、ドングリは野鳥や冬越しをする動物の餌となり、落ち葉は分解して土壌を作ります。人間も幹を切つて燃料(炭)を作り、落ち葉を畑の堆肥にするなど様々な利用していました。が、このような利用がなくなつたため、里山の管理が悪くなつて、健全なコナラを見る機会が少なくなりました。庭木には大きすぎるといけないけれど、近くに立つと、力強い森の命を感じます。

(邑田仁・むらたじん)

元東大小石川植物園園長



ミニコミ紹介

市民アーカイブ多摩が所蔵する、団体や個人が発行する会報・通信（ミニコミ）を、発行者の方に紹介していただきます。

スペースF

2000年、国立は「西の広島・東の国立」と呼ばれ、市内の小・中・高・一橋大学で一斉に日の丸の掲揚が強制されました。右翼の街宣車が60〜70台来て大音響で市内を練り歩いたり、子どもたちにも罵声を浴びせたり、学校には脅迫状まで来たりしました。そして、市全体がマスコミの教育「正常化」攻撃にさらされる中で、教職員、保護者、市民は連日のように対策会議を開いていました。いつでも集まり、話し合いができる場がほしい。個人攻撃をされない連絡先がほしい。ほっとできる居場所がほしい……。そんな思いが

集まって、01年にスペースF（以下、「F」）はできました。

Fは教育「正常化」によって分断されようとする、教職員、保護者、市民、子どもたちがつながり続ける場として大切な場所になりました。特に、蓮沼さんや海法さんの塾は、子どもたちにとって大きな力になりました。

ニユース『スペースF』の根っこには、Fができた当時の「思い」や「願い」があります。はじめのころは、1か月分のスケジュールと教育論や塾の様子が書かれていました。たくさん大人の子どもが入りし、会議や学習、楽しいイベントを企画していたことがわかります。

2軒目のFは、「ピースウィーク」という、市内全域で行う平和イベントの連絡先になりました。何かあったときにさっと集まって会議をしたり、印刷をしたり、ポスター貼りの分担ができました。20人規模までの学習会や映画会、書道教室、ギター

砂川からのたより

『砂川からのたより』は「木を植える会」の機関紙である。

砂川闘争の激しい闘いは、1957年の基地内測量阻止闘争で終わった。69年、国は基地拡張中止を発表し、砂川闘争は勝利した。国が放置した広大な買収地には雑草が茂り、野鼠がはびこった。反対同盟農家は隣の買収地の草を取り、耕して自らの農地を守った。国が放置した買収国有地を耕す近隣の人々も増え、自主的に少年野球場、ゲートボール場が作られていった。

70年代、自衛隊の立川進駐に教室、居酒屋Fなども話題になりました。

現在のFは1部屋の小さいスペースですが、コロナ禍の影響で、公的な場があつというまに閉じられる中、週2回はスタッフが居て、対外的な対応をしてくきました。そして、オウケトン

ムの会のキムチの販売や、書道教室、朗読の会。団体委員の会議や学習会（10人くらいまで）など、Fを必要としている人たちに開かれた居場所であり続けています。

毎号平均250部。年間4、5回発行しています。

（伴はるみ）



- ・1990年頃創刊、約500部、B4またはA4判、2頁、年5回程度発行
- ・カンパ制：郵便振替口座00180-7-560919（木を植える会）
- ・tel & fax：042-524-9863
- ・当館所蔵：2010年～（欠号あり）
- ▽2020.8.9日発行内容＝反基地駅伝大会、梅の収穫祭、漬け込み・天日干しの報告（写真多数）、砂川秋まつりの案内他

反対する市民グループが市内に結成され、反対同盟の宮岡政雄氏や砂川ちよ氏を招いて学習会を開き、砂川の地に反戦旗を立てた。71年に自衛隊が進駐。その中から生まれた「立川自衛隊監視テント村」も砂川自主耕作の仲間に加わった。立川基地の殺風景な景色、隣に広がる自主耕作地や子どもたちの歓声がひびく野球場。その対比は、戦争と平和を象徴する風景になった。80〜90年代はじめ、国は買収地を高い金網フェンスで囲う動きを示し、自主耕作者の家の戸別訪問をするなど威嚇的な動きをするようになった。

「木を植える会」は、そんな中で90年代始めに結成された。当初の活動は、①国の囲い込みに反対して、署名活動や防衛施設事務所への申し入れを行う。②ゴミ置き場になつている買収地の一角を片付け、木を植えるなど。

第1回の植樹祭りには3か所

の買収地に合計100本余りを植樹した。国は「国有地につき植樹禁止」の看板を立て、金網フェンスで囲おうとした。この工事を身体を張って阻止。2年後、会の希望通り山茶花の垣根ができた。今年も11月8日に第30回砂川秋まつりが開かれる。

もう1つの場所は五日市街道の角。梅の木を植え、残されたお稲荷さんを祀っている。ここで採れる梅を梅干しにして、全国の支持者に送っている。3つ目の場所は現在の砂川学習館前の野球場。五日市街道沿いに繁るけやきは、木を植える会が植えた。現在、市が暫定利用をとりつけ、野球場になっている。

『砂川からのたより』は年5回程度、年の前半に発行され、支援者・草刈り協力者、秋まつり参加団体・個人に配り、郵送されている。8月にはできたての梅干しが全国に送られる。

（加藤克子）

第1回 6月27日

人を耕す、地域を耕す

— ミニコミを発行し続けて40年 —

林 喜代三さん(グループ目高舎)

私がミニコミを出すようになったのは、巨木巡りがきっかけである。1980年にアメリカのセコイア杉の巨木を見に行った際、知り



合いや友人、親戚の誰にも伝えることはしないで、ハガキに印刷して空港で投函した。それがきっかけでミニコミを出すようになった。

その後、年賀状や暑中見舞いをやめようと思ったが、逆に出すならば内容のあるものを出したいと思うようになり、「あいさつ代わり通信」を出した。今のミニコミでの「アイ通信」の前身である。「アイ」という言葉には、いろいろな意味が含まれる。

また、私が住んでいた村山団地の庭を開放して、その際に「目高舎」という団体を作った。これは「メダカの学び舎」の略である。「めだかの学校」という歌の2番に「誰が生徒か先生か」という歌詞がある。これに倣い、状況によって、だれもが先生であり生徒でもある、地域で学び合い、教え合うという場を目指していた。そこでミニコミ『目高舎通信』を出した。最初はB

共同耕作とログハウス

武蔵村山では87年から市民

第2回 7月25日

日本近現代政治史料の収集と公開

— 憲政資料室での経験から —

堀内寛雄さん(元国会図書館憲政資料室)



国立国会図書館(以下NDL)在職35年のうち、憲政資料室(政治史料課)の業務に20余年間

携ったが、特に「憲政資料」の収集整理、公開の仕事への関わりが大きかった。

4判の裏表に文章を書いて出していたのだが、後にB5判の表裏で出すようになった。

庭ではウズラや鶏を飼った。鶏は夏になると3時、4時ころから朝鳴きをするようになった

が、文句を言われるかとヒヤヒヤした。庭にはログハウスも建てた。都営団地の庭に建ててしまったのだ。餅投げやお泊まり会、喫茶店などやったものである。

ふれあい給食・映画会

次に始めたのが、高齢者や障害者向けの「ふれあい給食」だ。民間が始めた事業としては、武蔵村山で最初である。市の高齢福祉課としては「障害者は入れない」上に、地元の社会福祉協議会に委託し、料金は500円だが、予算は1食1500円か

けていた。こちらは1食500円でやっていった。環境映画も上映した。「環境を考える市民の会」などは、連れ合いの治代さんが中心でやっている。

日本政治史に関わり深い個人の人文書を独自に収集

憲政資料室所管資料は、NDLが主に納本制度により収集している図書、雑誌、新聞等の刊行物と違い、独自のルートで収集蓄積してきた。

「憲政資料」は、近現代日本政



たものだ。ごみ問題のシンポジウムを市民活動サービスコーナーでやったこともあった。

その縁で、市の主催の消費生活展や、周辺三市のごみ連絡会には、治代さんが出た。「青空リサイクル祭り」と称したフリーマーケットも開催し、大道芸人にも参加してもらった。

来るもの拒まず、去る者追わず

通信にリサイクル情報を書いていると、土地や家を貸してく

れることもあった。松原村の土地300坪を借りたときは、何も建てなければ、何に使ってもよいという条件だったので、果樹園にしようとしたのだが、草のぼうがずっと強く、つる草が絡んで木が育たなかった。しかも台風が来た次の日に様子を見に行ったら、川の流れが変わってしまった。高麗川の家を借りた時は、そこでお泊まり会をしたが、その家はヘビがやってくる家だった。こういうことをやっている、いろいろなことが起こるものである。

(記録・中村修二運営委員)

参加者の感想から

- ・文章のうまさはいつも感心していたが、話術もまた素晴らしい。
- ・わが家の子ども3人は目高舎で育ちました。ボクは環境意識もね。
- ・ものすごいエネルギーを感じました。多岐にわたる題材がなくなることがないのは、素晴らしい!
- ・地域での様々な活動の集積を体現したミニコミ『目高舎通信』であることを再認識いたしました。

治史に関わり深い人物が所蔵していた「個人文書」で、手紙・日記・メモ・写真等(私文書や執務資料(公文書の写)等を含み、公文書のみでは把握できない実際の政治過程を表す文書類である。寄贈・寄託・購入等の方法により主に原資料を収集し、所

蔵する資料群約500文書、総点数約40万点以上が存在する。「日本上級関係資料」は、ワシントンに歴代専任の駐在員を置き、連合国による日本占領時代に作成された行政文書(GHQ/SCAP文書等)、大統領図書館文書や、検閲を受けた刊行物

（フランク文庫）等をマイクロ撮影やデジタル化により収集してきた。

「日系移民関係資料」は、中南米、北米・ハワイ等に残された日系移民の関係資料で、個人蔵書、現地発行の雑誌・新聞、乗船名簿、録音資料を含む。

■明治憲法50年記念事業の

憲政史編纂事業から

憲政資料室の淵源は、戦前に明治憲法発布50年記念事業の一環として衆議院と貴族院で企画された憲政史編纂事業に遡る。主に在野の歴史家が、維新の元勳等の各家に残された史料を筆写収集した。

1949年、同事業に加わった大久保利謙（大久保利通の孫）を囑託とし、前年創設のNDL国



会分館内に「憲政資料蒐集係」が設置され、数年間で伊藤博文、岩倉具視などの旧蔵資料5万点近くを購入した。以後、収集対象を政党政治家、軍人、思想家や大正・昭和期の資料へ拡大。1961年にNDLの新庁舎

が完成し、憲政資料室も移転、資料の公開体制が進展した。現在は、戦後資料の比重も増え、他から収集したオーラルヒストリー等の公開も進んでいる。収集にあたっては、研究者、マスコミ、旧華族関係団体等から資料所在情報を得ることも多い。旧蔵者や仲介者の協力を基に構築してきた資料群である。

■歴史を「検証」するための 研究資料として公開

資料の利用は、一般の図書館資料（刊行物）に準じた公開を原則としているが、その性格から閲覧許可制としている。個人文書を、歴史を「検証」するための研究資料として公開することを役割とし、特定人物、事象の「顕彰」を目的とした各種記念館や

展示施設とは性格を異にする。また、藩閥官僚、政党政治家から、国家主義者、共産主義運動に関する資料まで幅広く収集公開していることも特徴である。

個別の資料群概要は、NDLのHP上の「リサーチナビ」で公開しており、文書目録の掲載も順次進んでいる。また「デジタルコレクション」の他、「日本国憲法の誕生」「史料にみる日本の近代」等の電子展示会で一部の資料画像を公開している。

■資料をめぐる人の脈流が つながる場として

戦前大久保らと憲政史編纂事業に関わった在野の研究者鈴木安蔵は、自由民権期の高知立志社の憲法草案等を発掘、戦後は憲法研究会で新憲法の民間草案

作成に尽力した。一時期の憲政資料室は、山辺健太郎等の在野の歴史家が入りし、自由闊達な雰囲気だったと言われる。

私自身も現役中に在野の研究者から受けた知見は大きい。今後も、資料をめぐる人の脈流が絶えずつながっていく場であることを願っている。

（記・堀内川会員）

【参加者の感想から】

・憲政資料室で占領期の資料を閲覧しており、実際に携わった方のお話を伺いたかった。概要をつかめた。
・国会図書館では図版など無料で利用できて助かっている。著作権の問題で悩むことがある。
・憲政資料室が出来た経緯やその後の資料収集、狙いなどがよくわかった。私的資料ということでは、市民アーカイブと共通したものがあろうと思う。

市民アーカイブ多摩

貴重なミニコミが満杯で大変！

～資料保存場所募集中～

開館から6年が経過し、開館当初はたくさんの隙間があった書架は、あっという間に満杯になりました。ファイルが作成済みのミニコミだけで、この6年で約600ファイルが増えました。既にいくつかのミニコミのバックナンバーを段ボールに入れてある状況です。現在の開館場所はそのまま、資料保存できる場所を募集しています。

希望する場所：多摩地域、及び周辺

広さ：6畳(10㎡)以上

使用方法：資料の保存場所として利用／スチール書架設置／日常的な人の出入りはありません／建物全体ではなく1室でも可

※詳細は、ご相談させてください。

催しのご案内

シリーズ“現場”を訪ねる⑤

65周年をむかえた砂川闘争現地

—「砂川平和ひろば」を訪ねる—

- ・2020年11月15日(日) ～16:30
- ・集合① 13:00 立川駅北口バス乗場1番
- 集合② 13:30 バス停留所「砂川三番」
- ・訪問先：玉川上水と源五右衛門分水跡→五日市街道→阿豆佐味天神社(闘争本部跡)→基地拡張予定地の「杭」→砂川学習館(砂川闘争の資料展示)→「砂川平和ひろば」(解散)
- ・案内人：高原太一さん(砂川平和ひろば・当会会員)
- ・要申込み ・参加費：500円(平和ひろばへのカンパ)

「ようこそ！市民アーカイブ多摩へ」出版記念シンポ

ミニコミ ビラ ポスター

市民活動資料を

収集・保存・公開する意味

—見えてきたこと・見落としてきたこと—

15年にわたる当会の運動記録を刊行してから1年。まとめることで、改めて当会の運動がなされてきたことや課題が見えてきました。当会会員の方々から、本誌を通して見えてきたことを語っていただき、参加者の皆様とも一緒に考えます。

- ・2021年2月23日(火・休日)
13:30～16:30
- ・会場：たましん RISURU ホール(立川市民会館)
- ・パネラー
加藤一夫さん(元国会図書館職員)
松井隆志さん(武蔵大学教員)
平野 泉さん(立教大学共生社会研究センター)
- ・要申込み ・参加費：500円(会員無料)

【申込み・問合せ先】

ネットワーク・市民アーカイブ事務局
tel:042-540-1663 / fax:042-540-1687
E-mail: simin-siryo@nifty.com

暮らしの中での信頼できる情報源

鈴木清隆（ネットワーク・市民アーカイブ 共同代表）

□必要な生活情報として

市民活動資料との出会いは1970年代までさかのぼることができません。経済成長を背景として、社会全体が消費することに追われる風潮がづき、モノの消費、使い捨てが徳であると宣伝された時代です。他方で、公害問題や住民運動が活発に展開された時代でもあります。

そうした中、わたしは教育現場で働いていましたが、生活場面では様々な住民運動のお世話になってきました。思えば、いとおすだけでも、プレハブ住宅をよくする会、食品添加

物研究会、

たまごの

会、自主保

育、北海道

子どもの

村、季刊AVIS、親鸞塾、ひ



と塾等々があります。それらの会をとおして有機農法、水俣病問題、反原発、大気汚染、放射能汚染、薬害等の問題の情報をうけとつてきました。

食べ物や住居、教育等の生活に密着する分野については、住民運動団体が発信する情報や考え方のほうが、国や自治体が発信する情報や考え方よりもより信頼することができたからです。市民活動資

市民アーカイブ多摩の資料を探る会①開催

「市民アーカイブ多摩」開館から6年。この間、運営委員会内の「資料部会」は、資料収集方針案を立てる役割を負いつつ、実際に案を出せずにきた。その原因の1つに、資料への理解が不足しているのではな

いかという反省があり、今回の「探る会」開催に至った。1つのテーマを掲げ、ミニコミ類を直接調べることによって、資料の持つ意味や重要性を再認識しようという試みである。

第1回目を9月6日に開催した。最初の1時間はそれぞれがミニコミを探り、次の1時間で資料部会メンバーの三浦健が「市民はほんとうにへ専門

職」を求めているのか？」というテーマで報告、その後の1時間は意見交換を行った。

自治体職員である三浦は福祉や図書館現場で意外に専門職制の導入に否定的な考えが多いことが気になっていた。現在勤めている図書館でも司書の有資格者は少ない。自治体における「専門職批判」の文脈は、①行政当局からの専門職

料についていえば、必要な生活情報として活用していました。そのため、生活問題がわず

かでも改善されると、活用した資料を使い捨てていたといえます。収集・保管という公共的な活動については発想することもできません

□細かい手作業から見えてくる

市民活動資料は歴史的な意義をもつ公共的財産であると考えようになつたのは2017年度から当会の運営委員になり、「市民アーカイブ多摩」の開館業務の当番に入るようになってからです。

資料を入力する、入力済み資料にラベルを貼る、分類されたファイルに資料を綴じこ

むというそれぞれの活動は手作業です。バラバラに分離された作業ですが、実は分類するといふ一連の働きによって体系づけられています。その作業は閲覧し、活用してもらいたいという理念と情熱のもとに行われる活動でもあります。

□共同代表の任を受けて

手作業を通して発見がつづいてきました。たとえば、資料群は、冊子型、横書き、縦書き、パソコン入力型、手書き、ガリ版印刷、写真入り等々、じつに多様な書式と工夫によって創られていた。また、発行も定期的な発行以外に号外や特集や臨時号によって、時期をのがさず貴重な情報を知らせようと力を注いでいる。途中で団体名称の変更があつたり、連絡先の変更があつたり

しながらも、記録と発行を継続しつづけることに力を注いでいる等です。

近頃は作業中に読みふけりそうになりつつ、気をとりなおさなくてはならないほどに進歩（退歩？）しています。市民活動資料と本格的に向き合うことができるのは、創設期の方々が貴重な資料群を残し、アーカイブ多摩という場所を確保してくださったおかげです。

専門的な知見と分類・保存の基本的な知識を習得している途上ですが、このたび事務関連の実務を担当する共同代表を務めさせていただくことになりました。よろしくお願

それぞれの通信から、市民と図書館長の意見交換、市議会への陳情、「司書の必要性」に関する勉強会が行われている事実とその様子などが見えてきた。

また、利用当事者である市民から専門職問題への考えが見えないことを強調。当館にある『くらしを彩る』（国分寺市民のための図書館づくりの会）、『小平図書館友の会会報』『立川の図書館を考える会NEWS』などから市民の思いを探った。

今回のテーマは、「アジア・太平洋戦争をどう伝えるか」として12月6日（日）午後1時から。市民活動資料から見えてくる視点を筆者が報告する。

（中村修二運営委員）

記憶と記録の場をめぐる旅^{①⑥}

東京ごみ戦争歴史みらい館

—住民運動の歴史をどう未来に伝えられるか—

□清掃工場の中にある展示館

京王井の頭線高井戸駅から渋谷方面に向かって道路を渡ると、温水プールなどを備えた高井戸地域区民センターがすぐ目に入る。その建物の壁沿いにさらに進むと、巨大な白い煙突を備えた杉並清掃工場に到着する。一般公開用の玄関を入ると、すぐ右手に見えてくるのが、「東京ごみ戦争歴史みらい館」という看板と入り口である。

高度経済成長期、人口急増とともに都区内の廃棄物は激増した。多くの廃棄物は当初、都区内の陸上埋立地、そして東京湾の埋立地へと運び込まれていた。「夢の島（十四号埋立



地」を抱えた江東区には1日数千台の廃棄物搬入トラックが他区から流入し、衛生問題や交通問題に苦しんでいた。

このため各区は廃棄物の自区内処理を求められていた。現在の杉並清掃工場もそうした経緯の中で建設されたわけだが、着工に至るまでには多くの紆余曲折があった。

□「ごみ戦争」とは

館の名称にある「東京ごみ戦争」については耳にしたことがある方も少なくないだろう。

杉並区の廃棄物搬入トラックを江東区側が実力拒否したことはよく知られている。「ごみ戦争」というと、江東区と杉並区の争いのように受け取られることがある。しかし正確には、1967年にスタートした美濃部革新都政が71年、東京都が廃棄物処理問題に取り組む厳しい状況を「ゴミ戦争」と宣言したことに由来する。

66年、地元の同意がないまま東京都は杉並区高井戸での清

掃工場建設を発表した。環境悪化を危惧する地元では強い反対運動が起きた。事態が膠着し、杉並区内での清掃工場建設のめどが立たない中、江東区は、72、73年の二度にわたり杉並区からの廃棄物トラックの区内立ち入りを実力阻止した。

東京都は複数の候補地を挙げたものの場所選びは迷走し、最後に残ったのが高井戸であった。この当時、区長公選制はまだ復活しておらず、区の自治に基づく地元調整が十分機能していなかったことも背景にあった。高井戸の地元住民は、決定過程の不明朗さを批判し、建設反対の運動を展開した。「東京ごみ戦争歴史みらい館」には、高井戸決定に至る背景とその後の展開、地元住民による反対運動の実態などが、記録や資料、映像や写真とともに展示されている。

□運動の記憶を受け継ぐために

法廷闘争を経て裁判所での和解が成立し、最終的に住民が清掃工場の運営に参加するという方式を一部取り入れ、杉並清掃工場は操業にこぎつけた（以上、杉並区立郷土博物館編1997『江戸のごみ 東京のごみ—杉並区から見た廃棄

物処理の社会史』同博物館など参照）。この際、補償金の一部を拠出し、建設反対の住民団体を前身として設立されたのが、現在の一般財団法人「杉並正用記念財団」であった。「正用」とは高井戸地域の旧字名に由来する。この財団と清掃工場側が協力し、現在の新清掃工



だが自分の庭にはお断り」の運動として片づけられてしまうことがときにある。

しかし現実には、地元にとつて不当で不条理な決定に対するぎりぎりの抵抗として活動が展開していたことが、展示からは理解できる。同時に、環境問題解決のため最終的に決定を受け入れていく際の苦悩、そして未来に向けたさまざまな知恵の出し方について、多くを学ぶことができた。

館内で見られる当時の記録映像には、日本語だけでなく英語や中国語などのガイドも用意され、視覚的にも工夫された展示であった。杉並清掃工場の一般利用施設として無料公開されることもあり、展示内容については財団側と工場側の間の調整もあったであろう。住民運動の記録をどう共有・展示していくか。こうした課題一般についても、本館は貴重な経験を提供している。

（町村敬志「運営委員、写真は19年11月撮影」）

□「地域エゴ」と言われても

清掃工場建設反対という、いわゆる「迷惑施設建設に伴う『地域エゴ』」や「NIMBY (Not In My Back Yard) = 総論は賛成

東京ごみ戦争歴史みらい館

- ・所在地：杉並区高井戸 3-7-6
- ・アクセス：高井戸駅から徒歩 5 分
- ・電話：03-3334-5301
- ・入館無料（2021 年 3 月まで休館中）

アーカイブ多摩日記

◆雑誌のインタビュ

9月に雑誌『社会運動史研究』から丁寧なインタビューを受けました。「社会運動史」を研究する上で、「資料がいかに保存されているかが大事」という視点から、エル・ライブラリー（大阪）、立教大学共生社会研究センターに続いて取り上げていただきました。来年の発行が楽しみです。

◆ログハウスを利用しました

今期の緑蔭トークは6月から始まり、1回目は小さな部屋から溢れるほどの参加があったため、2回目は、より広い、グリーン・サンクチュアリ悠庭園内のログハウスを拝借して開催し、ゆったりとお話を聞くことができました。今後も状況に応じて活用させていただく予定です。

◆レファレンス能力を磨く

例年は利用者が少ない夏ですが、コロナ禍の今年はミニコミを読みに来てくださる方が増えました。タイトルを既にご存じで読みに来られる方は少なく、お話を通して「興味がある」「ミニコミを探します。足を運んでくださった方が「来てよかった」と思える資料探し能力を相互で磨きたいと話し合いました。私たちのレファレンス能力を鍛えに、ぜひご来館ください。

◆「公共」って何だろう。

運営委員会は、毎月第3金曜日の19時から、奇数月は立川で、偶数月は町田で開催しています。4月5月は公共施設が一斉休館、その後の再開も自治体ごとに異なり、人数制限も、場所の問題だけでなく、止められない活動の多くは、民間の施設や市民の力に頼らざるを得ませんでした。「私」と「公」の間の力を鍛えられました。

運営委員会など

- 6月19日 第3回運営委員会、参加者7人。会員・カンパ者、当番確認、利用者報告（毎回）。19年度総会・講演会の反省。今年度事業と役割分担、部会で取組む事項確認。
- 6月27日 第6期緑蔭トーク①開催。参加者23人。
- 7月17日 第4回運営委員会、参加者7人。代表検討、部会体制決定。会員ML設定。『アーカイブ通信』20号依頼先検討。緑蔭トーク会場変更案、施設訪問案。
- 7月25日 第6期緑蔭トーク②開催。参加者15人。
- 8月21日 第5回運営委員会、参加者7人。共同代表決定。資料保存場所検討。助成金申請先。高麗博物館見学。各部会案の検討。
- 9月6日 第1回資料を探る会開催。参加者5人。
- 9月18日 第6回運営委員会、参加者7人。現場を訪ねる、出版記念イベント、来年度緑蔭トーク内容検討。各部会からの報告・検討。
- 9月25日 高麗博物館・アヒランセンターヒアリング。参加者5人。
- 9月26日 第5期緑蔭トーク③開催。参加者12人。

会員数（2020年9月）

- ・153人（正会員61、賛助会員92）
- ◆新規入会ありがとうございました
- ・賛助会員

- ・加藤克子さん
- ・駒田和幸さん
- ・高梨孝輔さん
- ・等雄一朗さん
- ・松井隆志さん
- ・吉田 明さん
- ・吉村一正さん

カンパありがとう

（2020年6～9月）

- ・荒井敏行さん
- ・江森隆子さん
- ・加藤克子さん
- ・瀬川理恵さん
- ・高梨孝輔さん
- ・谷口郁子さん
- ・坂内宗男さん
- ・松井隆志さん
- ・横田順子さん
- ・吉田光美さん
- ・渡辺總子さん
- ・匿名1人

『ようこそ！』好評です

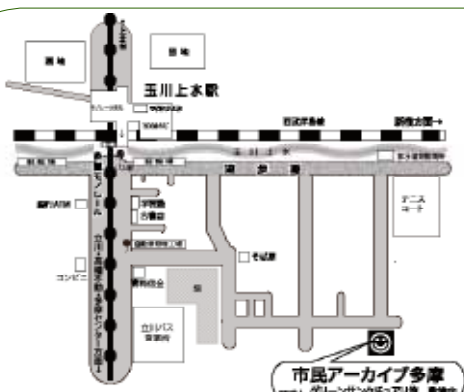
『ようこそ！』市民アーカイブ多摩へ『ありがたく受け取りました。このような市民活動こそ、グラス・デモクラシーの基盤で、この底力は戦前には弾圧されてなかったことで、戦前への反転を阻止するものです。』

早速読ませていただきました。すごいですね。こんな大変な活動を続けられてこれたなんて圧倒されますね。

米つぶより小さな活字「ミニコミ目録」をじっくりながめました。読むには拡大しなくちゃならないけれど大満足です。この種の資料集に珍しくカラー写真もうれしい。林ご夫妻に感謝。編集に感謝。

編集後記

コロナ禍から少しずつ逃れたのか、当会でも徐々にイベント開催ができるようになった。今号でもその記録や告知を掲載しているので、ぜひご参加を。やはりオンラインよりも実体験が伝わるような気がする。（江・佐・鈴・増）



【市民アーカイブ多摩利用案内】

- ・開館日：毎週水曜日、第2・4土曜日（8月中旬・年末年始の休館あり）
- ・開館時間：午後1時～4時 ・入館カンパ：100円～
- ・所在地：東京都立川市幸町5-96-7
（多摩モノレール、西武拝島線「玉川上水駅」南口徒歩8分）
- ・tel & fax：042-536-5535（電話は開館中のみ）
- ・見られる資料：2002年以降に市民活動団体や個人が発行するミニコミ（通信や会報など）1,800タイトルほか
- ・ホームページにミニコミのタイトル、発行団体を掲載しています。
www.c-archive.jp